

文科省、中教審特別部会に論点整理案示す 高等教育の「質」「アクセス」「規模」議論本格化

2040年以降を見据えた高等教育の在り方を巡って、中央教育審議会大学分科会の特別部会(部会長＝永田恭介筑波大学長)を中心に議論が続いている。4月26日には第5回会合が開かれ、文部科学省から「将来社会を見据えた高等教育の在り方に関する論点の整理(案)」が示された。

日本国内では急速な少子化が進行している。1966年に約249万人(最高値)だった18歳人口は2022年に約112万人へと大幅に減少。2040年には約82万人へと減ることが見込まれている。一方、大学進学者は1966年に約29万人だったのが2022年には約64万人と増えたが、このまま少子化が進むと、大学進学率の伸びを加味すると、2040年の大学進学者数は約51万人となり、現在の大学入学定員総数の8割にとどまる。

このため、中教審の特別部会において大学の再編・統合、定員規模の適正化、高等教育へのアクセス確保等について審議中だ。特別部会ではこれまで有識者からヒアリングを実施してきた。これを踏まえ、文科省は4月26日の会合で「論点整理案」を提示。今後の高等教育の在り方について①教育研究の「質」の更なる高度化②地域における質の高い高等教育への「アクセス」確保③高等教育全体の「規模」の適正化の項目ごとに検討の方

向性を示している。

アクセス確保では、▽地域の志願動向や人材需要を踏まえた上で、求められる学問分野を学べる高等教育機会の確保▽アクセス確保のために必要な議論を行う場の構築▽地域において検討を促すための方策の整備▽等のポイントを挙げている。また、「グラントデザイン答申」(2018年)以降の就学支援

新制度や授業料減免、貸与型奨学金などの教育費負担軽減の状況を踏まえて、経済的観点からのアクセス確保についても検討を求めた。規模の適正化では、「18歳」「国内」「対面」にこだわらず、伝統的な学生以外の受入れ拡大のための取り組みが必要と指摘。検討の方向性として、「学生」概念の見直し、留学生や社会人の受け入れ促進、オンライン授業等の進展を踏まえた取り組みを掲げた。

さらに、意欲的な経営改革を行うための支援、教養面・学校運営面における機能の共同化及び高度化、縮小や撤退を見据えた現有りソースの配分最適化、定員未充足大学の定員規模適正化の促進、連携や再編・統合・撤退等の経営判断の促進に向けた支援、学校法人が解散する場合における学生保護に関する検討、高度な研究力を有する大学における大学の充実強化などのメニューを並べた。

永田部会長は「(学生に対して)高等教育へのアクセス確保を保障しなければならぬ。また、人が減っても、知の総和を変えないという前提もある。この二律背反のような難しい問題を解かなければならない」と訴えた。委員の両角亜希子東大大学院教授は、アクセス確保について「修学支援新制度等により、住民税非課税世帯の大学進学率は伸びたが、それ以外は全く解消していない」と指摘。また、「社会人の大学院へのアクセス確保が重要。それぞれの地域において、大学院の修士・博士課程を充実させていくことが大事で、社会人が大学院で学ぶことにより、それまで地域で解けなかったことを、知を加えることによってともに解決していける」と述べた。

「質の高度化」「アクセス確保」「規模の適正化」について意見交換する特別部会(Zoom画面より)

規模を巡る議論では、委員から大学の定員数を全国一律で10%カットすることが可能かどうかとの投げかけがあった。これに対して、永田部会長は強く反発。永田部会長は「一律10%削減するのは良くない施策だ。ある地域から大学がなくなってしまうたら、その地域は明るい将来を描けない。これを守っていかねばならないが、どうやって守るか。学生が『行きたくない大学』を残してもしようがない。各大学は『行きたい大学』になるよう努力しなければならぬ」と語った。特別部会では2025年春頃までに一定の方向性を示す考えだ。

